

報 告 書

会 長	副会長	事務局長	支部長	副支部長	文書番号 第 号
					起案年月日 平成28年10月5日 起案者職氏名 南予支部幹事 向井 啓明 
下記の通り事業を実施し、予算の執行を行いましたので報告します。					
事業の名称	南予支部役員会				
開催日時	平成28年10月5日（水） 11:00から13:00まで				
開催場所	花庄八				
出席者	南予支部役員				
会 議 内 容	1. 平成28年度後期事業について 2. 年末懇親会について 3. その他				
収 入	入 金 先	金 額	摘 要		
	本会	200,000円	助成金		
	合計	200,000円			
支 出	支 払 先	金 額	摘 要		
	花庄八	8,400円	会場料		
	各役員	31,040円	旅費日当		
	合計	39,440円			
仮受金	前回報告時の残高	収入予算の執行額	支出予算の執行額	現在の仮受金残高	
	39,462円	200,000円	39,440円	200,022円	

愛媛県社会保険労務士会



平成28年度 第2回 南予支部役員会議事録

作成年月日

平成28年10月5日

日 時	平成28年10月5日（水）午前11時00分～午後1時00分	作 成	承 認
場 所	花庄八	向井	鎌田
出 席 者 （敬称略）	鎌田勉、岡部五郎、井関朗、岡本恭英、黒田和代、向井啓明		
議 題	（1）平成28年度後期事業について （2）年末懇親会について （3）その他		
議事内容：		担当	期限
1. 平成28年度後期事業について 平成28年度の今後の事業については、下記のとおりであることを確認した。 ① 南予支部役員会を1月と3月の2回開催する。 ② 南予支部会を3月に1回開催する。 ③ 高校の出前授業が、内子高校、帝京第五高校、大洲高校で実施されるので、講師として末光勝幸先生を派遣する。 2. 年末懇親会について 12月9日（金）、宇和島のクレメントホテル宇和島にて、忘年会を開催することを決定した。 時間は18：00開始で、会費は3,000円とすることで可決した。 3. その他 (1) 鎌田支部長より、9月7日に行われた県会理事会についての報告が下記の内容についてなされた。 ① 建設業社会保険未加入事業者の加入促進について、厚生労働省から社労士会に要請があったこと。 ② 県内の社労士において、社労士法に照らして不適切な情報発信が行われている事例について、社労士会及び労働局から指導を行うこと。 ③ 年金事務所窓口に派遣されている社労士において個人情報の持出しがあったため、当該社労士への業務委託を解除したこと。 (2) 鎌田支部長より、10月23日に社労士会の無料相談会が県内一斉に実施され、南予ではオズメッセで開催されること、及び愛媛新聞への広告が掲載されることの案内がなされた。 (3) 今年度の算定基礎届について、県内12名の社労士の受託先に9月26日現在、未提出事業所が含まれていることの報告がなされた。 以 上			

第 28.10.-6

南予支部
労働士会